

## ●軽自動車税減免判定一覧表●

◎障害者の方が所有する軽自動車対象。(ただし、年齢が18歳未満の身体障害者または精神障害者(1級)、知的障害者(療育手帳「A」)と生計を一にする方が所有する軽自動車を含む。)

### 1. 身体障害者及び戦傷病者の範囲

障害の区分		身体障害の級別						戦傷病者 重度障害及び障害の程度											
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症					
								特別	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
視覚障害		○	○	○	○			○	○	○	○	○							
聴覚障害			○	○				○	○	○	○	○							
平衡機能障害				○				○	○	○	○	○							
音声・言語機能障害				○				○	○	○									
上肢不自由		○	○					○	○	○	○								
下肢不自由		○	○	○	△	△	△	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△
体幹不自由		○	○	○		△		○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△
幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	○	○注1																
	移動機能	○	○	○注2	△	△	△												
心臓機能障害		○		○				○	○	○	○								
腎臓機能障害		○		○				○	○	○	○								
呼吸器機能障害		○		○				○	○	○	○								
ぼうこう又は直腸機能障害		○		○				○	○	○	○								
小腸機能障害		○		○				○	○	○	○								
免疫機能障害		○	○	○															
肝機能障害		○	○	○															

### 2. 知的障害者の範囲

療育手帳の交付を受けている方のうち、判定が「A」の方

### 3. 精神障害者の範囲

精神障害者福祉手の交付を受けている方のうち、障害の等級が「1級」の方

※ ○は本人が運転する場合でも、生計同一者又は常時介護者が運転する場合でも該当する。  
 △は本人が運転する場合のみ該当し、生計同一者又は常時介護者が運転する場合は該当しない。  
 注1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。  
 注2 一下肢のみに運動機能障害がある場合は、本人が運転する場合のみに該当する。